

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏名	打本 弘 祐
学位の種類	博士 (社会学)
学位記番号	社会博甲第6号
学位授与の日付	2014年3月17日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文題目	スピリチュアルケアの言語論的展開 Linguistic Development in Spiritual Care Theory
論文審査委員	主査 伊藤 高章 教授 副査 郭 麗月 教授 副査 宮本 孝二 教授

<博士論文の要旨>

スピリチュアルケアの言語論的展開

打本 弘 祐

近代的医療が発展を遂げ、多くの病が治療可能となり、また病を持ちながらも日常生活を営むことが可能となったが、死そのものを避けることはできない。特に終末期がん患者が発する死を前にした苦悩へのケアの必要性がスピリチュアルケアへの関心の契機となり、1998年から1999年にかけて起こった世界保健機構（WHO）の理事会および総会での健康定義改正論議が、日本の状況を展開させた。その大きな要因は、WHO健康定義改正論議の新たな健康の定義に「スピリチュアル」と「動的」という言葉が盛り込まれたことにある。WHO理事会において可決された新たな健康定義は、翌年に開かれたWHO総会において、結果的には可決されず、現在に至るまで事務局預かりとなっているのだが、世界的にスピリチュアル/スピリチュアリティとは何かという議論が巻き起こった。

それ以前から、日本医療界、特にホスピス・緩和ケア領域で注目され、現在でも多くの議論や事例報告がなされているのが「スピリチュアルケア」であることは論を待たない。だが、上記のWHOの健康定義改正論議が巻き起こって以来、スピリチュアリティやスピリチュアルケアへの認識は徐々にではあるが、ホスピス・緩和ケア領域から医療界全体に共有されつつあり、さらに医療界以外の他の諸分野（例えば福祉や教育、宗教、哲学）へと拡大し始めている。

例えば、社会福祉領域では『老年社会学』（第32巻第4号、2010年1月）がスピリチュアルケアの特集を組んで刊行されている。また、日本宗教学会の定期刊行物である『宗教研究』（第84巻第2輯、2010年9月）において、スピリチュアリティというテーマのもと、特集が組まれている。加えて、2010年度「日本スピリチュアルケア学会」のテーマは「スピリチュアリティと教育」であり、教育分野においてもスピリチュアリティ/スピリチュアルケアの議論が展開され始めていることが分かる。

この日本スピリチュアルケア学会は、2008（平成20）年に設立され、様々な理論の提示や臨床実践報告、教育プログラムの整備など、体系的な議論がなされている。さらに同学会が認定するスピリチュアルケア専門職（以下、本稿ではケア実践者とする）も生まれ、スピリチュアリティ/スピリチュアルケアへの関心はますます高まっていくことが推測される。

上記のような状況の中、スピリチュアルケアの位置づけに関する諸理論の中で、本論では、人間存在のスピリチュアリティ全体を視野に入れた Biopsychosocial-spiritual Modelを重要視する。これは、従来の医療における Biopsychosocial Modelの機能主義的な人間理解を超えて、宗教性・思想性・関係性・歴史性・象徴性等の人文的要素を最大限に尊重しながら、スピリチュアリティを理解し、ケアに臨むモデルである。

筆者は、そうした日本の研究動向を念頭におきながら、スピリチュアルケア理論をめぐる議論に参加する。まず、スピリチュアルケア理論における認識論・超越論・存在論を整理する。それらは現在の日本のスピリチュアルケア理論の俯瞰図になると共に、Biopsychosocial-spiritual Model構築の基礎的な作業となる。

具体的には、本論考の第一部で、窪寺俊之、大下大圓、ウォルデマール・キッペスのスピリチュアルケア理論を取り上げた。その三人を選択した理由として、以下の4点を挙げることができる。

- ① キリスト教（カトリック/プロテスタント）、仏教（真言宗）という異なった宗教的背景を有しているという点。
- ② 論者が、スピリチュアルケアを臨床現場で実践してきた経験があるという点。
- ③ 自らのスピリチュアルケア理論を書籍等で体系化して論じているという点。
- ④ ③を基礎としたケア実践者育成プログラムがあり、定期的開催されているという点。

これらの理由から上述した三人のスピリチュアルケアと宗教的ケアについて言語論的視点からの批判と、ケア実践者教育プログラムの紹介を行った。筆者はそれぞれのスピリチュアルケア理論を、「認識論としてのスピリチュアルケア」、「超越論としてのスピリチュアルケア」、「存在論としてのスピリチュアルケア」として特徴付けていったのである。

第一章では、日本におけるスピリチュアルケア学の先駆者である、窪寺俊之のスピリチュアルケア理論を取り上げ、「認識論としてのスピリチュアルケア」として位置付けた。窪寺のスピリチュアルケアの特徴は、人間存在に生得的・普遍的に備わっているスピリチュアリティの理解にある。窪寺は、スピリチュアリティが人間存在に生得的・普遍的に備わっていると理解し、「死の接近」によってスピリチュアリティが覚醒すると論じる。覚醒したスピリチュアリティが「超越的他者」と「究極的自己」の二つへ指向性を持ってどちらか一方を認識するように機能する、という。この時、人間存在は「死の接近」を認識する。そして、スピリチュアリティの覚醒によって、「超越的他者」もしくは「究極的自己」を認識するように機能するのである。これはケア対象者の内面で起こることである。ケア実践者は、ケア対象者の内面で「超越的他者」または「究極的自己」が十分に認識されない場合に、「傾聴・共感・受容」を中心とした多様な方法によって、「超越的他者」や

「究極的自己」を認識するようにケアするのである。ここに筆者が「認識論としてのスピリチュアルケア」とした理由がある。

第二章では、大下大圓のスピリチュアルケア理論を「超越論としてのスピリチュアルケア」として位置付けた。大下理論において中心をなすのは「一元論的多神教的生命観」であり、その中でも「超越的存在」がとりわけ重要な位置を占めている。ケア対象者自身においては、「自分や他者を越えた存在で深めるスピリチュアリティ」を通して、「内面世界が拡大される」という超越的なケアとなる。ケア実践者からのアプローチとしては、ケア対象者が必要としている「高次元の意識存在」を提示することにある。この「高次元の意識存在」について、大下は諸仏や諸菩薩といった仏教にもとづく「超越的存在」を想定している。そして、ケア実践者によるスピリチュアルケアとは、人間存在の枠組みを超えた仏教的な「超越的存在」を自然な形で指し示し、ケア対象者の意識を「超越的存在」に向かわせ、「観想^{かんそう}」等によって救済を仰ぐように援助する。この大下理論においては、スピリチュアルケアと宗教的ケアとは分けることができない。どちらのケアも同一の境地にいたるとされる。大下理論では、自己の超越と共に「超越的存在」がケアに大きく影響する。それはケア実践者の側から宗教・仏教の枠組みや方向性がケア対象者側へと提示されるケアの構図があり、ケア自体が「超越的存在」の力の介入によって成立するからである。それが「スピリチュアルケアの宗教的解釈」もしくは「仏教のスピリチュアルケア」とされる。大下理論におけるケア実践者は、この「超越的存在」をいかに自然にケア対象者に示しうるかが鍵となる。かかる点によって大下理論を「超越論としてのスピリチュアルケア」と位置付けた。

第三章では、臨床パストラルケア教育研究センター理事長として日本のスピリチュアルケア、パストラルケアの普及に尽力しているウォルデマール・キッペスのスピリチュアルケア理論を取り上げた。キッペス理論の人間論としてスピリチュアリティの理解を論じ、スピリチュアルケアとパストラルケ

ア（宗教的ケア）の問題を取り上げ、そしてケア実践者養成プログラムを検討した。

キッペスは自身の信仰背景であるキリスト教理解にもとづいて、人間が六つの次元からなるとし、なかでも心・霊・魂の次元は、ケア実践者のみが専門的に関わる次元であることを強調する。それはキッペス理論におけるスピリチュアルケアが人間の存在そのものを重要視する「存在論としてのスピリチュアルケア」であるからである。「存在論としてのスピリチュアルケア」は、ケア実践者の養成に大きな特徴がある。それは、ケア実践者が心・霊・魂の次元を見つめ、自己存在をより深く理解することを中心的な課題とする。そのプロセスを経て、ケア対象者の存在の危機である心・霊・魂の次元から発せられるスピリチュアルな痛みや叫びへの応答が可能になる。

ただしキッペスは、スピリチュアルケアとパストラルケアについて一定の定義付けを行っているにも関わらず、自らの定義に沿って論を展開していない。その理由をキッペスは全く説明していないため、定義も含めてスピリチュアルケアとは何かが一向に掴めない事態に陥る。キッペスは、スピリチュアルケアを言語によって定義づけている。それにも関わらず、「スピリチュアルケアとは〇〇である」というように、様々にスピリチュアルケアを語っている。これを「存在論としてのスピリチュアルケア」の一側面として捉えるならば、臨床にいるケア実践者の存在そのものがスピリチュアルケアであり、言語によって定義付けされたスピリチュアルケアに縛られない、もしくはスピリチュアルケア自体が言語によって縛られるものではない、というキッペスのスピリチュアルケア理解があると考えることができる。しかし、キッペスには、定義付ける根拠である言語への言及がないのである。

以上の三者は、スピリチュアルケアの方法として傾聴や共感、受容といった言語コミュニケーションによってケア対象者と関わることを基本としている。しかし、ケアの中心となる言語が、人間存在にとっていかなるものであるかというメタレベルでの議論がいずれにおいても欠落している。筆者は三

者が欠落させている言語論の立場を取る。すなわち言語論的視点から三者を批判することが、筆者が論述するスピリチュアルケアの言語論的展開への鍵となる。これを明らかにすることが本論考の第一部の目的なのであった。

次に、中間考察においては、彼らのスピリチュアルケア理論と実践が、言語に大きく依拠しているにも関わらず、メタレベルの問題として言語そのものを問う視点が欠落していることを改めて指摘し、そのことに対して筆者は、インドの仏教僧侶であるナーガールジュナ（漢訳名：龍樹^{りゅうじゆ}、150頃～250頃）の言語論を取り上げ、人間存在を言語論的に基礎付けた。ナーガールジュナの言語に関する議論は、古き仏教の伝統の中だけで尊ばれているのではない。時代を超えて現代思想にも影響を与えている。特に、日本においては黒崎宏や星川啓慈といったウイトゲンシュタインの研究者らが、言語を中心軸として議論を展開していることを紹介し、スピリチュアルケアにおいても人間存在と言語を問う必要性があることを論じた。特に、戯論^{げろん}として展開されるナーガールジュナの議論を導きとして、人間存在とケアの言語論的展開を提示した。人間存在が、戯論という非本質的な言語によって物事を把握し意味付けざるをえないことと、その戯論にもとづく分析的思考が煩惱を生み出す構造になっていることを明らかにした。

第二部では、中間考察で明らかとなった人間存在の言語論的視点を基盤として、宗教的ケアとスピリチュアルケアを対比させて論じた。

第四章では、従来の宗教的ケアの言語論的構造を明らかにするために、海外の研究者から「日本の仏教者の社会活動」と認められるまでに至った、ビハーラ活動/運動を考察した。ビハーラ活動/運動には、提唱者の田宮仁が理想とした仏教各宗各派の枠を超えた「超宗派型」と、教団が主導し、組織的に展開している宗派色の強い「教団主導型」とがある。「教団主導型」の中でも、浄土真宗本願寺派は早い頃から教団がビハーラ活動/運動を推進し、初期の関連書籍にはスピリチュアルケアへの言及もみられ、先駆的であるように見える。しかしながら、教団内では現在もビハーラ活動/運動に対する

教義的論争が顕著である。その論争の中心は、聖典解釈の問題にある。従来の宗教的ケアは、聖典を戯論ではない真理の表現として扱い、ケアの根拠を聖典に求める構造を持っている。いくつかケアの根拠とされる箇所があるが、その一例として、親鸞の主著である『教行証文類』^{きょうぎょうしょうもんい}「信卷」^{しんかん}にある「常行大悲」^{じょうぎょうだいひ}の解釈を検討した。「常行大悲」を積極的な他者へのケア論として解釈するものと、あくまでも「常行大悲」は念仏であり、称える者の心は「無私」であるが、他の者にとっては阿弥陀仏の救いを喜び讃嘆していると映る、と解釈するものとの間には大きな解釈の幅がある。しかしながら、どちらも聖典の同じ文言を解釈しているのである。そこに歴史的制約の中で生まれた聖典の言語体系を根拠とする宗教的ケアに言語論的な問題が生じていることを明らかにした。

筆者が中間考察においてナーガールジュナおよび言語を問題とする現代の研究者らの言語論によって人間存在を基礎付けたのは、本来、戯論によって非本質な世界理解しか出来ないはずの人間存在が、聖典の言語体系だけは真理を提示しているという教義理解を前提とし、ケアの根拠を聖典の言語に求めていく構造自体を問題としたからである。聖典にもとづくケア実践者の姿勢と目標とを規範的に理解しようとするあまり、臨床において自らの枠組みを持ち込み、ケア対象者の語りを不自由にさせる可能性を指摘した。ただし、筆者は宗教的ケアの全てを否定するつもりではない。ビハラー活動/運動を論じる研究者らは、伝道行為ではないことを力説するあまり、臨床での宗教的ケアの必要性を軽視してしまっている。むしろ、ケア対象者が持つ宗教的行為に関する苦悩を察知し、耳を傾け、要望に積極的に応えていかなければならない。その宗教的苦悩について、筆者が経験したところを「宗教的なことからの喪失」としてまとめた。これらの喪失には宗教者によるケアが必要である。それはまさしく伝道として意味付けられるのである。

第五章では、戯論的に理解された宗教的ケアを超え、根源語と出会う「言語論としてのスピリチュアルケア」を提示した。聖典の言語さえも戯論とし

てしか把握できないとする立場に立つと、もはや聖典の言語体系によってケアを根拠付けることができない。スピリチュアルケアの言語論的展開において、ケア実践者は戯論にもとづく煩惱に縛られているにも関わらず、今生に縁のあった死者のはたらきによってケアの場に押し出される。今生に縁あった死者とは、具体的には、筆者と縁のあった二人の死者との関係性にもとづく。彼らは戯論によってしか世界を見る事のできないこの私に、自らの存在を示すため仏の境界から一つ位を降りた菩薩となり、固有名詞を冠した「死者としての還相の菩薩」となって筆者をケアの現場へと押し出していくのである。

そのようなはたらきをもった言語論的存在が根源語である。根源語は、戯論にもとづく人間存在に対して、自らを不完全な言語の形に自己限定してはたらきかける。その根源語の自己限定されたはたらきによって臨床に押し出され、その場において、苦悩するケア対象者が語る言葉の中に、ケア実践者の知らない仏のはたらき（根源語）がリアルに知らされる。聞き手となったケア実践者は、臨床でのケアの営みを通して、聖典を帰納的・経験的に解釈していく存在となる。ここにおいてケアとは、聖典理解の為に不可欠な営みへと昇華される。臨床に生きる信仰者は、自らの拠り処として、全く新しく聖典を読み直す営みを始める。そのために、根源語のはたらく臨床へと再び歩み出す。ここにおいて、スピリチュアルケアの言語論的展開がさらに促進されていくことを明らかにした。

結論では、論じた内容をまとめ、本論考での達成できた点と限界点や問題点を挙げ、それらを踏まえた上で、筆者の「言語論としてのスピリチュアルケア」を深めていくことを今後の研究課題とした。

<博士論文審査結果の要旨>

論文提出者：打本 弘 祐

論文題目：スピリチュアルケアの言語論的展開

学位申請の種類：甲（課程博士，社会学）

打本弘祐は、ビハーラ僧としてスピリチュアルケアの臨床に7年以上関わっている、浄土真宗本願寺派僧侶である。また、龍谷大学大学院において真宗学の研鑽を積み（博士後期課程単位取得退学）、関係諸学会で活躍する研究者である。本研究は、現代社会において明らかになりつつあるスピリチュアルケア・ニーズに応えるため、ビハーラ僧としての臨床を支える理論の構築を目指した研究である。

本論文は、序論、第一部3章、中間考察、第二部2章、結論という構成を持つ。

第一部の3つの章においては、現代日本のスピリチュアルケア学界を主導する3人の臨床実践者・教育者の理論が批判的に検討される。

黎明期にある日本のスピリチュアルケアにおいては、窪寺俊之、大下大圓、ワルデマール・キッペスが実質的に主催する教育プログラムを通してケア実践者が養成されている。彼らのプログラムが、2013年に認定が開始された日本スピリチュアルケア学会認定教育プログラムの中心である。しかしこれまで、彼らのスピリチュアルケア理論が批判的に比較検討されたことは殆どない。そのため、本論文の第一部は、日本のスピリチュアルケア学説史研究の第一頁をなすものと言える。

打本は、窪寺理論の中心概念である〈スピリチュアリティの覚醒〉に注目し、そこでは、プロテスタント神学の特徴的な世界認識の変革を生み出すケアが論じられていると分析する。大下理論については、ケア関係における超

越的存在（仏）の介入を中心としていると分析される。そこには真言密教的な超越論的思考が働いている。キッペス理論では、カトリック神学に基づく人間の存在構造理解に基づく存在論的ケア論が展開されている。これら代表的スピリチュアルケア論をそれぞれ「認識論的」「超越論的」「存在論的」と位置づけた打本の学問的貢献は大きい。

中間考察は、打本スピリチュアルケア論の基礎理論である。上記諸理論全てが「傾聴」等の言語コミュニケーションを重視するにもかかわらず、関係性構築並びにケア対象者・実践者の自己省察における「言語」の働きが十分に検討されていないことを問題視する。打本は、仏教哲学における空思想の大成者ナーガールジュナ（龍樹：およそ150~250）の言語論、また井筒俊彦によって再構築が目指された「東洋思想」の基礎論に立ち返り、自らの立場を「言語論的」と位置づける。そこでは、人間の用いる全ての言語的な営みが真理（根源語）を語るのには不十分であるとする立場が明確にされている。この不十分な言語的営み「戯論（けろん）」に依存することが、仏教的に言えば「煩惱」、キリスト教的に言えば「罪」の端緒であることが論じられる。

第二部では、中間考察によって展開された基礎理論に基づき、打本スピリチュアルケア論が構築される。

第四章においては、打本自身が属する浄土真宗本願寺派のスピリチュアルケア活動であるビハーラ運動が、歴史的・思想的に検討される。この活動の中心実践者として日々苦悩する打本の批判は厳しい。仏典並びに親鸞の著作の厳密な文献学的研究を通してケア実践を導く理論が得られるとする「聖典中心主義」が、中間考察によって得られた視座から批判される。逆に、人間の苦悩のただ中で行われるケア実践こそが、聖典を解釈する座であると言えらる。この立場は、聖典に基づく宗教全てにおけるケアの理論を提供するものと言える。

第五章では、打本自身のスピリチュアルケア理論が提示される。打本自身

の深い喪失体験および臨床におけるケア対象者との実存的関係性の経験を通して、「戯論的」に理解された宗教的ケアを超え、根源語と向き合うスピリチュアルケア論が提示される。スピリチュアルケアにおいては、ケア実践者は「戯論」に縛られているにも関わらず、根源語のはたらきによってケアの場に押し出される。根源語は、「戯論」にもとづく人間存在に対して、自らを不完全な言語の形に自己限定してはたらきかける。それこそが聖典の言語の性格であり、「還相回向」の菩薩の姿である、とされる。ケアの営みを通して聖典を帰納的・経験的に解釈する存在として、人間が語られる。

以上に示したとおり、本論文は日本のスピリチュアルケア理論研究の本格的開始を告げるものである。その論理構成の緻密さ、宗教哲学的考察の深さにおいて、他に類を見ない重要な学問的貢献と評価できる。

しかし、本論文に欠如している点についても指摘しておかなければならない。最も重要なものは、心理学・精神医学等の「こころ」を対象とする人間科学諸分野との対話の道が示されていないことである。今日のケア実践においてチームケアのアプローチが不可欠であり、スピリチュアルケアもその一翼を担う責任を負っている。ケアにおける人間科学諸分野との補完性を探求しない理論は、十全な実践理論にはなり得ず、打本の今後の一層の研鑽を期待したい。

なお、学術論文のスタイルとしては、打本の研究背景である文献学的な色合いが強く残っており、論述がやや煩瑣であり明解さを欠くきらいがあり、この点についても改善の余地が残されている。

打本論文は、日本のスピリチュアルケアまた実践宗教学にとって大きな貢献をなし得る研究であると認められる。審査員3名、全員一致で合格と判定する。

審査委員（主査）	伊 藤 高 章
審査委員（副査）	郭 麗 月
審査委員（副査）	宮 本 孝 二